会　議　録

会議名	辰野町文化財保護審議会（第１回）
開催日時	令和８年10月20日（火）　13時30分～16時30分
場所	町天然記念物「熊野諏訪神社のトチノキ社叢」、　町民会館　104学習室
出席者	11名（審議委員７名、事務局４名）
会議次第	１．開会 ２．教育長あいさつ ３．会長あいさつ ４．協議事項 （１）令和８年度文化財保護事業計画・報告について （２）羽場城跡の現状変更について （３）熊野諏訪神社のトチノキ社叢の毀損について （４）令和８年度小野のシダレグリ自生地活用事業について （５）旧小野図書館の登録有形文化財への登録について （６）小野宿の伝統的建造物群保存地区指定に向けて （７）武井家寄贈資料について （８）町指定文化財のパトロールについて （９）その他 ・文化財調査センターの改修について ・文化財保護協会研修会について ・『辰野町資料』の刊行計画について ５．その他 ６．閉会
会議結果	**１．開会** **２．教育長あいさつ** **３．会長あいさつ** **４．協議事項** **（１）令和８年度文化財保護事業計画・報告について** ① 文化財保護審議会 ・ ５月　　辰野町資料134号発行 ・ 10月6日　県文化財パトロール ・ 10月20日　第１回文化財保護審議会 ・ ３月　　第２回文化財保護審議会　予定 ② 文化財保護活動 ・ 4月26日　小野宿油屋総会・定例作業 ・ 6月4日　小野宿油屋　両小野小学校児童清掃作業 ・ 6月23日　第１回小野のシダレグリ自生地保存管理委員会 ・ 6月23日　旧小野図書館文化庁調査官実査 ・ 7月12日　小野宿油屋定例清掃作業 ・ 7月14日　小野宿油屋映画上映会 ・ 8月13日　小野宿油屋定例清掃作業 ・ 9月13日　小野宿油屋定例清掃作業 ・ 10月11日　小野宿油屋定例清掃作業 ・ 11月8日　小野宿油屋定例清掃作業 ・ １月　　文化財防火デー・放水訓練 予定 ・ ２月　　第２回小野のシダレグリ自生地保存管理委員会　予定 ③小野宿問屋保存会 ○ 月１回の屋内環境整備作業 ・ 4月4日　全員作業・総会 ・ 4月5日　春季特別公開 ・ 7月31日　新任教職員研修 ・ 8月4日　新任教職員研修 ・ 8月9日　夏季特別公開・夏季公開講座 ・ 11月3日　全員作業・秋季特別公開

④小野のシダレグリ自生地保全友の会
○ 月1回の手入れ作業（支障木・藪切り作業、外来種除去、下草刈りなど）
・ 6月15日　辰野高校地域探求コース合同 外来種除去作業

（２）羽場城跡の現状変更について
羽場城跡の個人住宅建設に伴う地形測量を実施した。（事務局）
測量調査時の等高線によって地形改変前の概略を掴める状態になった。（事務局）
住宅の基礎の部分については土塁の上だったため遺構への問題はなかった。（事務局）
上水設置の際の工事立会いで工事地点の北側に地山が見られた。また、土層から掘削がなされた痕跡があり、工事地点付近に羽場城の堀があったことが裏付けられる可能性が高まったといえるのでは。（事務局）

（３）熊野諏訪神社のトチノキ社叢の毀損について
10月８日付けで飯沼耕地総代より毀損届が提出。８月29日に毀損と推定。（事務局）
倒木した先が民地のため、除去するために金額がかかることが予想される。（事務局）
トチノキ１本１本が指定されているのではなく、社叢全体として指定されており、実生から育てて、社叢全体を守っていくことが望ましいのではないか。（事務局）
今後の管理の方法として、トチノキの社叢として維持していくために、実生から育てていくという方法ができないか検討を。（事務局）
現在残っているトチノキについて、倒木の危険があるものについてはどう保存するかの検討が必要。（委員）
他にも検討が必要になる天然記念物がある。（委員）
11月には樹木診断を行う予定。（事務局）

（４）令和８年度小野のシダレグリ自生地活用事業について
令和８年度については３つの事業を予定。（事務局）
事業は注意喚起看板の設置、侵入防止柵の設置、遊歩道の手すりの整備。（事務局）
注意喚起看板は指定地周辺に３か所設置。（事務局）
注意喚起看板の大きさは高さ1m程度。（事務局）
侵入防止柵は指定地境界に500m設置する。既存の柵の取り替えを予定。（事務局）
遊歩道の手すり設置について、木道部分の両側に２段の手すりを設置。（事務局）
手すりは木製で防腐剤加工をしたものを設置。（事務局）

（５）旧小野図書館の登録有形文化財への登録について
旧小野図書館は建物としても歴史的な建物となっている。（事務局）
登録有形文化財の条件は満たしているといえる。（事務局）
小野区から町へ寄託された資料を参考に小野図書館の情報を整理している。（事務局）
文化財は活用が重要であるが、旧小野図書館はすでに活用が図られている。（事務局）
また、公民連携が図られている事例でもある。（事務局）
建設当時に図書館建設の名だたる有識者を招いたとされているのも重要な価値の一つである。（事務局）
両小野小の児童や近隣の住民が図書館へ訪れるなど交流の場になっている。（事務局）
他の文化財についても、建物維持のために活用が必要となる。（委員）
建物の価値を損なわないように、改修をしてより活用が図られることが期待される。（事務局）

（６）小野宿の伝統的建造物群保存地区指定に向けて
町並み保存に向けて地元住民の意向確認を行った。（事務局）
小野宿の町並みの保存について、伝統的建造物群保存地区にできるかの保存調査が必要となる。（事務局）
教育委員会事務局で対象地区の皆さんに保存対策調査等の説明を実施した。（事務局）
対象地区内の建物や、水路、消防設備、植栽について調査する必要がある。（事務局）
町並み保存を行っていく主体は地元住民。（事務局）
有識者とヒアリングを行いこれまでに建物調査を行った箇所等を確認した。（事務局）
今後、調査が必要となる調査物件の確認も行った。（事務局）
保存対策調査は令和10年度に本格的に実施をする予定。（事務局）
保存対策調査完了後は、保存対策調査報告書を発行予定。（事務局）
町並み保存に向け、委員会を構成する必要があるが、委員の構成について、地元住民や大学教授などの有識者の検討を行う。（事務局）
町並み保存の価値があるということを地元住民に理解いただく必要がある。（事務局）

建物だけでなく、建物の構造の専門家にも委員会に入っていただくのがよいのでは、と有識者から打診があった。（事務局）
江戸時代の町割り図や明治時代の測量工図等を参考に調査範囲を決めていくこととなる。（事務局）
他の地域の伝統的建造物群になっている地区で生じている課題を見ながら調査を進める。（事務局）
保存地区は地元住民が推進していくことが重要。（委員）
小野宿は国道があるということがネック。（委員）
建物が優れているだけでは保存地区にはなりえない。（委員）
住んでいる地元住民が指定されたときにどうなるかまで考えて検討することが重要。（委員）
小野宿は国道があるため、道路の横断がとても危険である。（委員）
小野宿は駐車場が少ないこともネック。（委員）
保存地区は車どおりが少ないところが多いのでは、町歩きが簡単にできるようになればよい。（委員）
町並みを形成する建物に常時、人がいないのが課題なのでは。（委員）
地元住民などが保存地区についてイメージできるようになるとよいのでは。（委員）
移住者などが小野宿に関心を持っている。（委員）
観光客だけでなく、地元住民が地元の町並み保存の必要さがわかるようにしていくことが重要。（委員）
保存地区になる場所に空き家が多いのが課題か。（委員）
空き家をどのように維持、保存していくのがよいか確認していくことが重要。（委員）
他地域の保存地区もゆったり歩けるところが多いので交通環境の整備が重要。（委員）
お酒などの文化も小野宿にあるので、保存への要素になりうるのでは。（委員）
在来線という公共交通機関を活かしながら、小野宿の景観を守っていくことが重要なのでは。（委員）
国道のバイパス化が町並み保存に様々な影響を与えることが考えられる。（委員）
町並み保存を行うかどうかにかかわらず、保存を行うか判断する材料を集めるために、保存対策調査を実施する。（事務局）
調査をしても、地元住民次第なので、保存を行わないこともある。（事務局）

（7）武井家寄贈資料について

武井覚太郎の次男の方介に関わる資料の寄託があった。（事務局）
色紙、肖像画などであった。（事務局）

（8）町指定文化財パトロールについて

町指定天然記念物のパトロールを実施。（委員）

（9）その他

- 文化財調査センター改修について
- 文化財保護協会研修会について
- 『辰野町資料』の刊行計画について

編集担当者136号　小澤　晃　　委員
編集担当者137号　小池　悟志　委員

5．その他

6．閉会